

令和6年度事業計画

I 協会を取り巻く情勢

我が国の国土は、急峻な地形と脆弱な地質であることに加え、近年の気候変動の影響等に伴う短時間豪雨の増加や線状降水帯の発生による長時間にわたる集中豪雨など、雨の降り方が激変したことにより、全国各地で甚大な山地災害や林道災害が発生している。

昨年も、7月、8月の豪雨や9月の台風の襲来により、東北、北陸、九州南部などを中心に大規模な災害が頻発した。

今後も、地球温暖化の影響による豪雨や南海トラフ地震等による津波発生の危険度も高く、大規模災害が発生するリスクは依然として高い状況になっており、森林の災害防止機能をより一層高度に発揮させることが求められている。

また、スギ花粉症対策として、スギ林の適正な整備による花粉発生源対策やスギ材の搬出や利用の促進に必要となる林道整備も必要となる。

このような状況を踏まえ、国民の安全・安心な暮らしを実現するため、災害復旧対策はもとより、事前防災・減災を目的とした災害に強い森林づくりによる緑の国土強靱化を一層協力に推進していく必要がある。

あわせて、カーボンニュートラルやGX(グリーントランスフォーメーション)、地方創生の実現に向けた森林吸収源対策を確実に推進することが重要である。

一方、建設業界は、技術者や就業者数が減少傾向にあると同時に他の産業と比較しても高齢化の進行が早く、2024年4月から始まる時間外労働の罰則付き規制への対応に加え、労働者の賃金の引き上げや物価上昇に伴う資材高騰への対応が喫緊の課題となっている。

これらの課題を解決し、地域経済の活性化を図るためには、企業の安定的な経営と工事の品質の確保に必要となる事業量と予算を確保するとともに、適正な利潤が確保されることが必要不可欠となる。

これらの現状を踏まえ、当協会は、林土連と連携し昨年に引続き林野公共事業の推進を通じて国民の安全・安心の確保に貢献するとともに、会員企業の適正な利潤の確保に向けた活動を進めること等を主体として、以下の事項について重点的に取り組む考えである。

- 1 林野公共工事の実施により国民の安全・安心の確保等に貢献
 - ・ 地域住民の安全・安心の確保と活力ある地域づくり貢献
- 2 林野公共事業予算の拡充・確保
 - ・ 林野公共事業予算の拡充・確保に向けた予算要望活動
- 3 相次ぐ大規模災害被災地の早期復旧・復興に貢献
 - ・ 国有林防災ボランティア活動等自然災害発生時の緊急対応
 - ・ 被災地の応急復旧や本復旧の迅速かつ円滑な実施
- 4 デジタル技術を活用した生産性の向上と業務の効率化の促進
 - ・ ICT技術の導入・促進による林野公共工事の生産性向上
 - ・ 工事に関する提出書類の見直し等による業務の効率化の促進

- 5 **カーボンニュートラルの実現等に向けた林道整備に貢献**
 - ・ 走行車両の大型化等に対応できる林道改良に貢献
 - ・ 災害の激甚化に対応できる路網の強靱化・長寿命化に貢献
- 6 **「適正な利潤の確保」への取り組みと「働き方改革」等の推進**
 - ・ 山間部の厳しい現場条件を踏まえた適正な利潤の確保
 - ・ 働き方改革を踏まえた適正な工期の確保
 - ・ 労働環境の改善等に伴う働きやすい職場づくり
- 7 **労働災害の未然防止、特に重大災害発生ゼロへの取り組み**
 - ・ 労働災害防止研修会等の開催
 - ・ 労働災害防止のための現地指導等の実施
- 8 **コンプライアンス活動への積極的かつ強力な取り組み**
 - ・ コンプライアンス講習会等の開催
 - ・ 社会貢献活動の継続的实施と情報発信
- 9 **調査研究及び資料の収集**
 - ・ 「林業土木・木製構造物の経年変化に関する調査研究」の継続
 - ・ 治山・林道事業の役割と効果に関する写真や動画等の資料収集
- 10 **会員相互の連携と交流**
 - ・ 各種研修会の開催等による会員相互の連携・交流
 - ・ 会報「引照点」の発行と内容の充実

II 上記重点事項を踏まえた、具体的な計画事項は以下のとおりである。

- 1 技術者の養成等について
 - (1) 「治山・林道工事施工技術研修会」等の各種研修会の開催、「林土連技術担当者連絡協議会」への出席、林土連技術現地研修会への参加
 - (2) 「技術安全委員会(企画・立案)」の開催
 - (3) 「森林分野CPD」への取組と推進
 - (4) 林業土木技術等に関する現地指導の実施等
- 2 労働災害防止の推進及び指導について
 - (1) 技術安全委員会の開催(再掲)
 - (2) 労働災害防止のための研修会の開催(再掲)
 - (3) 労働災害防止のための現地指導の実施
 - ① 代表者等により月1回以上の現場巡視等を実施し、技術安全委員会へ報告
 - ② 「技術安全委員による安全パトロール」の実施
 - ③ 「全国安全週間への取組」等による労働災害防止の推進・指導等
- 3 調査研究及び資料の収集について
 - (1) 「林業土木・木製構造物の経年変化に関する調査研究」の実施
 - (2) 相次ぐ大規模災害等に対する貢献

- 「国有林防災ボランティア制度に関する協定」等に基づく山地災害の早期発見、早期復旧への協力
- (3) 治山事業等を外部に発信するための写真等の収集
- 4 情報収集及び政策提言等について
- (1) 「林業土木事業、森林・林業全般」についての提言、「技術の向上、労働災害防止のための対策等」の提言・提案
- (2) 林業土木事業等に関する情報、資料等の収集等の実施
- ① 山地災害情報の収集・提供等
融雪、地震・豪雨後の被害状況の確認及び関係省庁等へ情報提供等
- ② ICT施工等、国の新たな施策等の情報収集及び会員への情報提供等
- 5 コンプライアンス活動等の推進
- (1) コンプライアンス委員会の開催
- (2) 「コンプライアンス講習会」の開催
- (3) 会員各社が実施するコンプライアンス活動への支援
- (4) 当協会主催による「社会貢献活動」等の実施及び会報、ホームページ等を活用した社会貢献活動等に関する情報の発信
- 6 表彰について
- 林業土木技術の向上、経営基盤の強化等に尽力した表彰候補者の選考・推薦及び表彰受賞者の紹介・記念品の贈呈等
- 7 普及・啓発及び広報について
- 会報及びホームページ活用による協会活動の紹介と技術の向上、労働災害の防止、森林・林業に関する情報提供を行うとともに、森林・林業施策推進への支援等
- 8 会員への連絡、連携、交流について
- 総会、各種研修会等の場を通じて、会員間の連携・交流の実施等
- 9 林業関係団体等との連携協力
- 林業協会等関係諸団体との連携・協力による森林整備事業、治山事業等の普及・啓発等